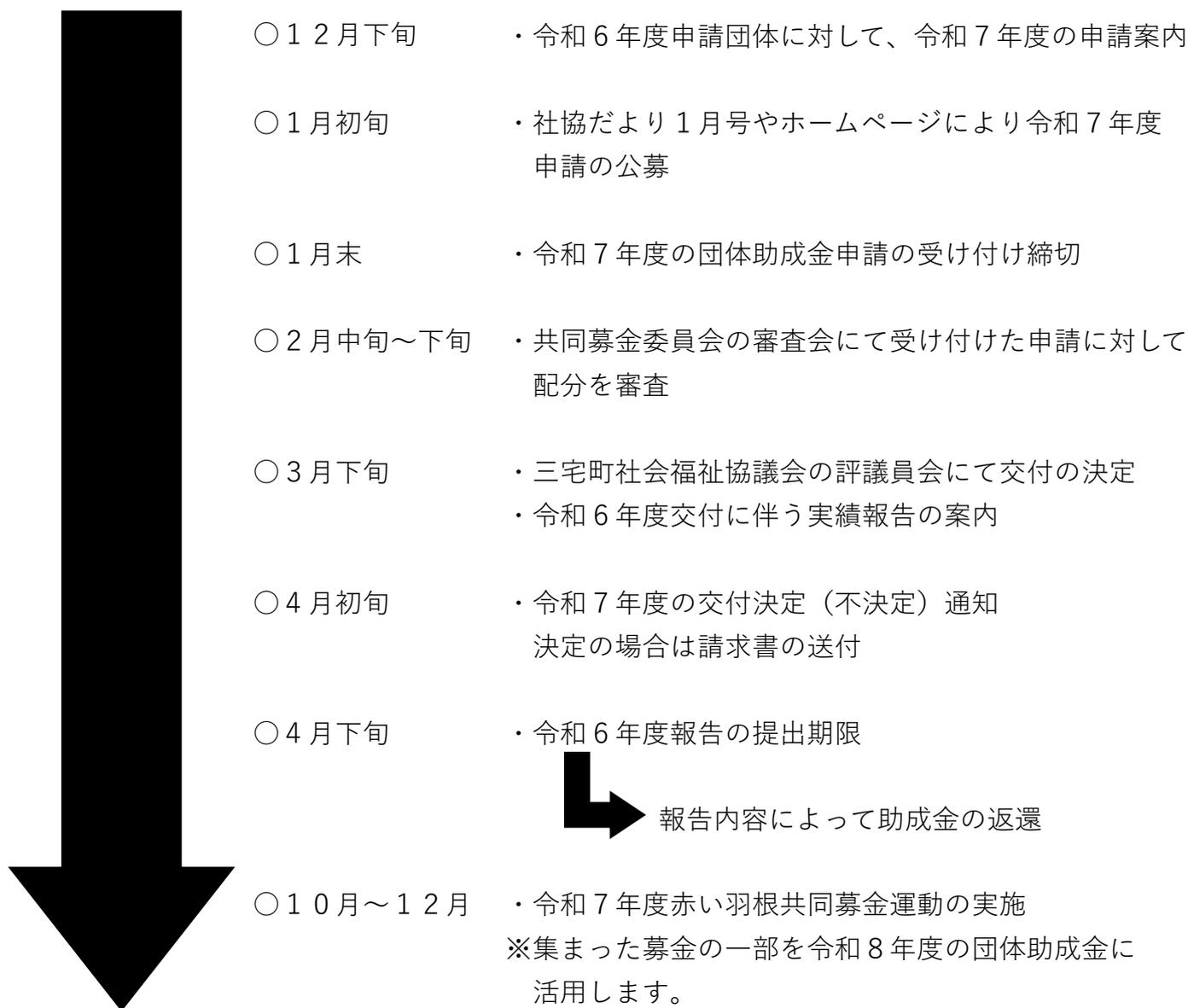


赤い羽根共同募金による団体助成金の申請の流れ

(小地域ネットワーク活動助成金及びボランティア活動支援助成金)



※令和7年度の申請については、要綱の一部変更がありましたのでご確認の上、申請を行ってください。
ご不明な点がございましたら、右記までご連絡をお願いします。

<主な変更点>

○ボランティア活動支援助成金

第3条：助成対象となる経費、第5条：助成金の額、第8条：助成金の交付

第9条：実績報告、第10条：助成金の返還等

○小地域ネットワーク活動助成金

第7条：助成対象経費、第8条：助成対象外経費、

第11条：助成金の交付

【問い合わせ】

三宅町社会福祉協議会（担当：下谷）

TEL：0745-43-2078